

令和2年度事業報告

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

平成30年産から新たな米政策が始まり、令和元/2年の全体需給はほぼ均衡すると見通されていたが、2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量は巣ごもり需要の増加等で家庭用向けは堅調に推移したものの、中食・外食事業者向けである業務用向けは大幅に減少し、需要量の実績は714万トンと前年から20万トンの大きく落ち込み、3年2月までの直近1年間の販売数量は全体で2%の減少となっている。その一方、2年産米の生産量は作況99の723万トンとなり、さらに3年産米においては前年に比べ30万トンの削減が必要との見通しが示されるなど、米穀需給は一気に供給過剰に転じ、価格動向も2年産米の価格は6年振りに下落に転じることとなった。

コロナ禍の影響を受ける中、会員の業績は家庭用向けの販売割合の多い卸では増益となった卸が見られたものの、大手卸を中心に在庫消化に注力する米穀卸売業者間の競争が激しくなり、また価格下落に伴い令和元年産米の一部在庫について評価損の計上を余儀なくされるなど、人件費や物流コストの上昇もあって収益性は大幅に低下するものとなった。今年度1件の代位弁済が発生するなど新型コロナウイルス感染症の終息までの見通しが立たない中、会員卸を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。

こうした中で、信用保証事業においては、臨時保証による対応を行ったほか引き続き運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

- (1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、287億81百万円となり、期中に6億40百万円、2.2%の減少となった。

このうち、運転資金保証は期中に臨時保証の利用はあったものの代位弁済の実行、減額に

第1表 債務保証状況

| 区 分 | 期 首 | | 期 中 増 減 | | 期 末 現 在 | | |
|---------------|---------------|-----------------|---------|----------------|---------|-----------------|-----|
| | 会員数 | 金 額 | 会員数 | 金 額 | 会員数 | 金 額 | |
| 運 転 資 金 保 証 | 26 | 千円 3,644,000 | △1 | 千円 △384,000 | 25 | 千円 3,260,000 | |
| 設 備 資 金 | 米 穀 設 備 保 証 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 設 備 リ ー ス 保 証 | 2 | 1,648 | △1 | △1,060 | 1 | 588 |
| | 小 計 | — | 1,648 | — | △1,060 | — | 588 |
| 指 定 事 業 者 保 証 | 104 | 22,980,200 | 0 | △138,000 | 104 | 22,842,200 | |
| 買 掛 代 金 保 証 | 4 | 239,000 | △1 | △9,000 | 3 | 230,000 | |
| 精 米 代 金 保 証 | 2 | 205,000 | 0 | 0 | 2 | 205,000 | |
| 市 場 米 保 証 | 80 | 2,200,000 | △1 | △102,000 | 79 | 2,098,000 | |
| 社 内 預 金 保 証 | 8 | 151,568 | 0 | △6,232 | 8 | 145,336 | |
| 合 計 | — | 29,421,416 | — | △640,292 | — | 28,781,124 | |
| 代 位 弁 済 額 | | | 1 | 36,745 | | | |

より3億84百万円減少し、期末には32億60百万円となった。代金保証は期中に臨時保証による対応があったものの、保証枠の見直し等により指定事業者代金保証で1億38百万円減の228億42百万円、市場米代金保証で1億02百万円減の20億98百万円、買掛代金保証で9百万円減の2億30百万円となった。なお、精米代金保証は増減なく2億05百万円となった。

- (2) 求償権については、第2表のとおり、今年度1件の代位弁済が発生し37百万円増加したものの預り金で全額相殺でき、既存の求償権については期中に25百万円を回収したほか、山梨食糧(株)及び周防食糧(株)について法人の清算が終了したこと等により今後の回収が見込めないことから求償権償却引当金を取り崩して全額償却したことから、求償権の期末残高は3億19百万円となった。これにより、求償権償却引当金（求償権の回収不能見込み額を計上）の期末残高は2億69百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減 (単位：(件数)、千円)

| 区 分 | 期首残高 | 期中増加 | 期中減少 | 期末残高 |
|----------|------------|-----------|------------|------------|
| 求 償 権 | (4)504,735 | (1)36,745 | (5)222,713 | (2)318,767 |
| 求償権償却引当金 | 454,517 | 0 | 185,968 | 268,549 |

- (3) 保証事業の運営に当たっては厳正な信用審査を実施するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められる中、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じたほか、税務、法務、会計等の相談についても、随時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（令和元年度版）」を刊行して提供するとともに、「経営情報通信」を3回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度はミネルヴァベリタス(株)顧問本田茂樹氏を講師に迎え、「今、米穀卸売業に求められるBCP（事業継続計画）」をテーマに、オンライン配信による講習会で開催することとなったが、95会員214名の参加をえた。また、会員主催による経営研究会等の開催費一部助成については、コロナ禍の影響もあり1会員の助成にとどまった。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、97億92百万円であり、期中に65百万円減少した。

これは、特別基金で新たに5百万円の積立てがあったものの、代位弁済、保証減額等により入会金、特別基金、信用保証金で減少したことによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は2.9倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金の期末残高は14億51百万円となった。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続く中、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第3表 保証基金受払状況

| 種 別 | 期 首 | 期 中 増 減 | 期 末 現 在 |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 千円 | 千円 | 千円 |
| 入 会 金 | 1,128 | △6 | 1,122 |
| 信 用 保 証 金 | 1,414,281 | △39,007 | 1,375,274 |
| 特 別 基 金 | 3,859,483 | △26,362 | 3,833,121 |
| 信 用 基 金 | 2,406,048 | 0 | 2,406,048 |
| 基 金 積 立 金 | 2,176,265 | 0 | 2,176,265 |
| 計 | 9,857,205 | △65,375 | 9,791,830 |
| 債務保証損失引当金 | 1,450,871 | 0 | 1,450,871 |

第2 集荷円滑化対策事業

1 新たな米・米加工品需要開発事業

(1) 米粉等新たな米需要開発事業に係る取組

ア 平成29年3月に国から公表された米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示（いわゆるノングルテン表示）に関するガイドラインに関し、国と連携して普及を図る取組として、農林水産省の「お米でみんなを元気に！」（令和2年7月27日～31日に「消費者の部屋」にて開催）において配布する資料等の一部を提供するなど、これの実施に協力した。

イ アのガイドラインやアルファ化米粉などをテーマに、食品に係るイベントへの出展として、ホビークッキングフェア（令和2年4月28日～30日、東京ビッグサイト）への出展を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大によりフェア自体が中止となった。なお、出展料については、フェア実行委員会が出展者に一律45%課金すると決定したため、令和2年5月末に1,604千円（米粉関係分）を支払った。

ウ 米粉の新たな機能性を有するアルファ化米粉、米ピューレ、米ゲルなどの普及の支援に関して、令和3年3月9日～12日開催のFOODEX JAPAN 2021（幕張メッセで開催）に出展した。

エ 米粉の普及促進を図るための講習会や給食の提供については、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実開催が困難な状況となり開催を見送った。

このため、その代替措置として、学校給食関係者等を対象にWebを活用したオンラインによる講習会を開催することとし、「食のバリアフリー『米粉』活用講座」というタイトルの特設サイトを設け、ホビークッキングフェアに講師として登壇予定だった今別府靖子氏の協力を得て、調理師・給食関係者・中食関係者などいわゆるプロ向けの動画3本と、一般消費者向け動画3本を制作し、令和3年2月25日より公開した。

なお、公開に先立って、その周知を図るため、ターゲティング広告等を活用したWebプロモーションを実施するとともに、専門誌等への広告出稿等を通じて浸透を図った。

(2) 米・米加工品の輸出拡大事業に係る取組

ア 令和元年10月18日開催の需給安定支援委員会での提案を受け、本年度より新たな米需要の創出と拡大の一環として米・米加工品の輸出拡大に取り組むこととし、関係者との協議を重ねた。

具体的には、直後の10月30日に内閣府公益認定等委員会事務局を訪問し相談を開始

し、その後数次にわたる調整を経て、令和2年3月4日付で公益認定の変更申請を行い、同委員会での諮問・答申を経て令和2年4月17日付で内閣総理大臣の認定を受けた。

これを受け6月4日付で、農林水産省の「令和2年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金のうちコメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援事業」に応募し、7月7日付で事業実施計画の承認及び7月21日付で補助金の交付決定を受けた。

イ 具体の事業としては、令和2年11月5日～10日の間上海で開催された中国国際輸入博覧会（C I I E）に出展し、日本産の米・米加工品のプロモーションを実施した。

実施に際しては、日本国内からの現地への渡航が厳しく制限されたため、当機構担当者の現地派遣は見合わせ、委託事業者の現地スタッフからの報告を密に求めるなど、円滑な事業運営に努めた。

ウ また、(1)のウのFOODEX JAPAN 2021においては、米輸出に取り組む事業者等の協力を得て輸出等海外市場も視野に入れた展示を行った。

2 その他の関連業務

(1) 集荷円滑化対策関連システムの運用、保守

当該システムは、運用・保守を効率的に行うため、クラウドストレージ上で管理して来たが、今後システムの活用が見込めないことから、国と協議し3月4日付けで承認を得たため、これに基づき3月31日付けで保管していたデータも含め廃棄処分を行った。

(2) 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業に係る外食・加工業者等のフォローアップ

関係要領等に基づき、外食・加工業者等から事業の実施状況報告書の提出を求め、これを取りまとめ令和2年6月10日に国に報告するとともに、外食・加工業者等に対し成果目標の達成を促す文書を発出した。

(3) 「全国農業再生推進機構」への参画

関係団体が連携して、需給環境やマーケットインの取組等を踏まえた需要に応じた米生産の取組等を推進することを目的に、平成29年12月21日に設立された「全国農業再生推進機構」に引き続き会員として参加した。

また、同機構の「米マッチングフェア2020オンライン開催」（第1回令和2年9月2日、第2回令和3年2月2日、第3回令和3年2月9日）に担当者が参加した。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

米を主食とした日本型食生活（ごはん食）を通じて、国民の健全な食習慣の確立を旨とする事業。

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

ア 妊産婦、乳幼児等に対する取組

妊娠期、乳幼児期の栄養について、米を主食とした日本型食生活の重要性を普及・啓発するための取組。

○小冊子の作成・配布

妊産婦の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事の在り方について、米を主食とした日本型食生活の重要性を分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン ごはんが主食の1日の食事レシピ付」の作成・母子健康手帳の別冊として各自治体から妊婦に配布する公益財団法人 母子衛生研究会の事業に参画し、ごはん

食は、妊娠期においても、食生活の基本であること等を妊産婦等に広く普及・啓発することを目的に小冊子の作成・配布を行った（作成部数：78万部）。

イ 児童・生徒等に対する取組

米やごはんの基礎知識、米を主食とした日本型食生活の良さについて、普及・啓発資料の作成・配布等を通じ自ら学ぶことを主眼とした取組。

(ア) 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の「給食ニュース」を活用して、米及び米を主食とした日本型食生活の良さを訴求するために壁新聞を年1回作成し、全国の小・中学校1万4,600校で掲示した。

(イ) 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介した児童向け（3万3,000部）、一般向け（3万4,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、お米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会等を通じて配布した。また、当該冊子の内容を電子化し、ホームページに掲載した。

(2) 若年世代に対する取組

食に対して関心が低い若年世代に対し、食の重要性、ごはん食の優位性等について啓発する取組。

○ごはんの適量を学ぶ「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

人々の健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の養成施設校生を中心に、他学部他学科の学生も学習者とし、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用して、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を知ってもらう。そして、その弁当箱に詰めたごはんやおかずを、ふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを大妻女子大学等27校、1,332名の参加を得て開催した。また、当該事業がオンラインによる実施もできるよう、学習資料として、セミナーテキストを電子化するとともに、「3・1・2弁当箱法」の実演動画を作成し、ホームページに掲載した。

(3) 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

ア シンポジウム「食育健康サミット」のオンライン開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、「新しい感染症に負けないための日本型食生活の活用」をテーマとして、オンラインにてシンポジウムを開催した（オンデマンド配信期間：令和2年12月10日～令和3年2月28日）。

具体的には、感染症を遠ざけるには、免疫力を上げて、様々な栄養をバランスよく摂取することが不可欠であり、日本型食生活は生活習慣病だけでなく、免疫力を上げ、感染症予防にもつながることに着目し、日本人の文化や習慣に沿った栄養摂取の「基本」について整理することにし、新しい感染症に負けないために、免疫学、栄養学という視点に加え、時間栄養学の考え方も応用して、ごはんを主食とした日本型食生活の活用について4名の

講師による講演を行った。本シンポジウムの内容等については、ホームページで紹介するとともに、日本医師会雑誌（令和3年3月号）に掲載し、広く全国の医師、医療機関等に情報提供した。また、東京新聞、地方紙、業界紙等33紙に掲載、共同通信、Googleニュース等Webニュース62媒体で広く紹介され、ラジオNIKKEI「メディカルライブラリー 明日の健康」においても、本シンポジウムでの概要等が令和2年12月9日に放送された。

イ 一般消費者・生活者等に対するごはん食の健康性の普及・啓発

上記シンポジウムの内容を分かりやすく解説したパンフレット「ごはん食で感染症に負けない丈夫なからだをつくろう！」を25万部作成し、医療機関や地域での健康づくり講習会等で活用してもらうとともに、会員企業等を通じて量販店等の米売り場等で配布する等、一般消費者等への普及・啓発を行った。

ウ 肥満症予防啓発事業—肥満症を予防し、健康生活を実現！—の実施

肥満症予防のために、食生活や運動等生活習慣の見直しを動画やWebセミナー、ホームページ等を活用した情報発信を通じて啓発する一般社団法人 日本肥満症予防協会の事業に参画し、ごはん食をベースとした和食が肥満症の予防に有用であることを一般消費者に広く普及・啓発することを目的に、本年度は、動画「専門家に聞く 肥満症3分間 Q&A」を配信した。

(4) インターネットを活用した情報提供の取組

「米ネット」を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等の提案をする取組。

ごはんメニュー等の提案では、「ママ・パパの食事から取り分けて作る、楽ちん離乳食レシピ！」を掲載した。

(5) 米・ごはん食の基礎的な調査・研究等を支援する取組

米・ごはん食と健康について、医学的、栄養学的側面からの国内外での臨床や疫学研究データ等の収集をし、エビデンスとして集積するとともに、ごはん食の健康性に関わる研究・調査を通じて、ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的とする取組。

米、ごはん食の健康面での効用を裏付けるエビデンス等を集積し、ホームページにおいて紹介している。また、ごはん食の健康性に関わる調査・研究事業に対して令和元年度からの継続研究4研究に助成をしているが、そのうち3研究については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、介入試験の実施等を十分に行うことが困難なことから、研究期間を延長して研究を継続中である。

2 ごはん食普及強化事業

米を主食とした日本型食生活を通じて、国民のライフスタイルや価値観などの変化に伴う食に関する課題や食へのニーズに対応して行う事業。

(1) 朝、ごはんをきちんと食べようキャンペーン事業の実施

朝食の欠食率の現状を改善するため、各種媒体等を有機的に活用して、朝、ごはんの喫食向上をめざしたキャンペーン事業を行う。

本年度は、大学生を対象に、学生食堂、キャンパス周辺での広報等有機的な普及・啓発キャンペーンを実施。朝、ごはんを食べることの重要性を理解し、実践を促すため、大学生自身も編集に関わって企画・制作している大学生等向け雑誌「TOKYO GRAFFIT

I（6月号）」、Webサイト「CAMPUS GRAFFITI」への記事掲載のほか、10月以降、対面授業が開始された大学の学生食堂、学生会館等において、ポスター掲示、トレイ広告等を行った。さらに、次年度と継続して、朝食の欠食率が高い若年世代、特に大学生等を対象に、SNS「LINE」を活用して、学生自身が「朝、ごはんを食べること」の意義を発信すること等により、同世代が共感をし、ごはんの摂食を促すことをねらい、本年度は、大学生参加の座談会を開催した。

(2) 米消費拡大イベントの開催

食に関連のあるイベント等を活用し、ごはん・ごはん食の作る楽しさ、食べる楽しさ、健康性等を訴求し、広く国民に対して、ごはん・ごはん食の喫食増大につながる活動を行う。

ホビークッキングフェア（令和2年4月28日～30日、東京ビッグサイト）への出展を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大によりフェア自体が中止となった。なお、出展料については、フェア実行委員会が出展者に一律45%課金すると決定したため、令和2年5月末に1,604千円（米関係分）を支払った。

次世代に対して、手づくりする楽しさ、あたたかさを体感し、ごはん食に対する興味を喚起し、日常の喫食の場での実践を促すため、米の調理に関する体験活動に活用できる「太巻き祭りずし」の作り方動画を作成し、ホームページに掲載した。

(3) ごはんの魅力再生・再発見事業

食文化や伝統行事等を絡めたごはん食の魅力、健康増進・体力向上の面からみたごはん食の魅力等について再生・再発見を行い、ごはん食の喫食増大を図る事業を行う。

ア 「夏越ごはん」の普及・定着

夏越の祓にちなんで提案した「夏越ごはん」の認知度向上及び喫食機会の増大を通じて、ごはん食の魅力再生とごはんの消費拡大を図るため、家庭内食としての普及・定着はもとより、中食・外食産業（コンビニ・スーパー・惣菜専門店・百貨店・レストラン等）等においても「夏越ごはん」の提供につながるよう働きかけをし、その普及・定着に向けて、以下の取組を行った。

(ア) リーフレット、雑穀米、ポスター等の配布

夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等を解説した蛇腹リーフレット、A4判チラシ、A6判リーフレット、B3判ポスター、B3判ポスター短冊、B2判ポスターを会員企業の協力により、米売場等において6月30日を中心とする夏越の祓・茅の輪くぐりの期間に掲示、配布した。さらに、「夏越ごはん」提供中・外食店においてもリーフレット、雑穀米を配布するとともに、東京都神社庁協力の下、赤坂氷川神社等都内110神社でも、ポスターの掲示、雑穀米と蛇腹リーフレットのセットを配布した。

(イ) 中食での展開

令和2年6月2日～8月31日（一部店舗により提供期間異なる）の間、コンビニエンスストア「ミニストップ」の手づくり惣菜を展開するHome Deliy2店舗、百貨店のそごう千葉店内の「銀座天一」「シェ・ケン」「まつおか」「ナトス」「俵大名」「鶏三和」6店舗のほか、スーパーマーケットでは、新潟県内で展開する「ウオロク」40店舗、「イオン」本州・四国約350店舗、「マルエツ」223店舗、「イトーヨーカ堂」関東店舗約80店舗の惣菜コーナーにおいて独自の「夏越ごはん」が提供されるとともに、ミツハシ、生協等においても、「夏越ごはん」の取組

を実施。さらに関東エリアのJR線7駅（東京、品川、上野、新宿、大宮、大船、小田原）構内で駅弁としても提供されるほか、塾弁として東京都内の学習塾約30施設においても提供された。

(ウ) 外食店での展開

令和2年6月1日～7月12日（一部店舗により提供期間異なる）の間、関西で初めて、大阪のお好み焼き・鉄板焼店「ぼんくら家」にてご当地夏越ごはんが提供されたほか、㈱ラムラが展開する「京町家」「音音」等関東近郊14店舗、「二ホンバシイチノイチノイチ」等都内6店舗、㈱ミツハシ直営店「GOHANYA『GOHANみなとみらい店』」、㈱リラフルの温浴施設「湯花楽」等4店舗、その他、㈱グリーンハウスや㈱フジランドが運営する社員食堂135店舗においても各店趣向をこらした「夏越ごはん」が提供された。

(エ) 郵便局での告知

令和2年6月15日～28日の間、全国の主要200郵便局において、「夏越ごはん」のポスター（B2判各1部）の掲示及びチラシ（A4判各200部）を配布した。

(オ) Webでの展開

令和2年6月16日～27日の間、「LOCARI」のサイトにおいて、「夏越ごはん」の由来、家庭で手軽に作れる「夏越ごはん」を紹介した。

(カ) 「夏越ごはんの唄」動画の配信

令和2年6月22日～28日の間、東京メトロ車内「Tokyo Metro Vision」駅構内「M Station Vision」「Metro Wall Vision」、JR西日本（京阪神エリア）車内「WEST ビジョン」のほか、「YouTube」での配信、「イオン」の約350店舗の惣菜売り場においても放映された。

(キ) Webサイトの活用

機構ホームページ内「夏越ごはん」の公式ページで、「夏越ごはんの唄」の動画を配信するとともに、「夏越ごはん」の動画・画像等使用申請コーナーを設置、「夏越ごはん」の由来、提供店等を紹介した。

この取組の概要は、ABC放送「おはよう朝日です」等テレビ4番組で放送されたほか、産経新聞をはじめ新聞・業界紙10紙、雑誌「月刊fu」1誌、「朝日新聞デジタル」等Webニュース・ブログ等61サイトで紹介された。また、次年度の普及・定着に向け、ポスターやリーフレット等普及啓発資材の作成を行った。

イ 運動能力・体力向上面からみたごはん食の魅力の普及

スポーツに励んでいる者・指導者等を対象に、体力向上等のために、スポーツ栄養学の観点から、食生活の重要性、特にごはんを主食とした食生活の役割を理解し、実践に促すことを目的に、実際に食習慣等の改善を行い、パフォーマンス等が向上している取組事例等を紹介するとともに、体力向上等におけるごはん食の有用性等を分かりやすく解説するリーフレットを作成することにしてはいたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、取材等を行うことが困難なことから、次年度において、継続して作成することとしている。

(4) 関係団体との連携・協働事業

ア 米穀流通業者等に対する米消費拡大実践活動支援事業の実施

米穀流通業者等自らが米の健康性等に関する知識の向上を図るとともに、全国的な実践活動の支援の体制づくりをするため、公募の結果、全国米穀販売事業共済協同組合に委託し、お米の特性を活かした調理法を学ぶ取組や学校におけるお米出前授業等食育実践活動のほか、これら実践活動等を円滑にするため資材として、DVD「4つの工夫でおこめがかわる COME ON 炊飯術」を作成した。

イ “和”食文化推進協議会の活動

“和”食文化推進協議会は、その構成団体の食材（米、海苔）を活用した「簡単・和食」をテーマに、和食の良さ・優位性・おいしさをアピールするとともに、“時短・手間がかからない”食事づくりを紹介する事業を実施している。

本年度は、動画等を活用して、成長期の子ども、特に学習塾等に通う子ども及びその保護者等に対して、受験期の健康管理のための食生活の在り方、その中でごはん食の役割等を訴求するため、受験期における食育や食事管理のポイントを解説する小冊子「塾の日ごはん」を増刷するとともに、動画版「塾の日ごはん」を作成し、当協議会公式Webサイトに掲載した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施状況

(1) 米の消費動向調査の実施

全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向について、インターネットを用いて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（DI調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等、165客体）を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、4月分の調査は中止した。

(3) うるち米の品種別作付動向調査の実施

令和2年産水稻うるち米主要品種の作付割合についての調査を2月に実施した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 主産地の水稻の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

農林水産省及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における令和2年産水稻の生育状況等について」を5月からホームページで公表した。

なお、同情報は、16回更新した。

(2) 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況の提供

ア 農林水産省が公表している情報を統合した「主要産地における令和2年産水稻の収穫量及び作柄概況等について」を10月からホームページで公表した。

なお、同情報は、5回更新した。

イ 道府県の水稲の生育状況・技術情報の提供として、ホームページにおいて「水稻の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

3 消費者等に対する情報提供

(1) 米・ごはんに係る健康性、レシピ、文化等に関する情報の提供

消費者及び児童生徒等に対し、米・ごはん食の健康性、レシピ、文化・歴史等の広範な情

報が得られるよう、各種情報をホームページにおいて公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(2) 各種統計情報の整理

消費者等に対し、米の生産、需給、価格、消費等に関する広範な情報が得られるよう、政府が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部を整理・集約し、ホームページ上でデータ化し公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(3) 問合せ等への対応

児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し随時対応した。

なお、問合せ対応件数は、69件であった。

(4) 取材等への対応

記者、ライター、業界団体等からの取材や寄稿、監修等の依頼に対し随時対応した。

4 ホームページの活用状況

今年度のホームページのページビュー数は、2,699千ページビュー（PV）で、前年同期比98%であった。

また、ホームページで公表している資料全般について、団体、出版社、新聞社、テレビ局（報道番組、バラエティ番組）等に情報出典元として活用された。

II その他の事業（相互扶助等事業）

第1 信用保証事業

前掲第1表債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は償還により1百万円減の59万円となった。なお、農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画の認定を受け、事業再編を実施する会員の取組を支援することを目的とした「事業再編促進保証（設備・リース）」を30年7月から開始したが、今年度の利用はなかった。

また、社内預金保証は6百万円減の1億45百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

もち米需給安定支援対策のうち国内産もち米の需要拡大事業は、新型コロナウイルス対策の影響により、2団体から2件の申請があり、承認を受けて実施された事業実績の総額は2,016千円、助成交付額は1,348千円となった。

具体的には、関係団体において、

① 「あられ・おせんべいの日」（立冬の日）を中心に、ポスターを活用した全国の販売店でのキャンペーン

② 「ハレの日にはもち米」をテーマに、「お赤飯の日」（11月23日）に合わせてもち米主産県及び大消費県の駅構内の電子ポスター等を活用した広告掲載

を実施し、国内産もち米の需要拡大に努めた。

2 もち米情報事業

もち米に関する各種情報の収集に努め、昨年度に続き「もち米をめぐる状況」を作成し、令和2年10月22日に開催の令和2年度第1回もち米需給安定委員会においてその概要を報告するとともに、関係団体等とも調整の上、令和2年11月25日に米穀機構ホームページ「米

ネット」上に公表した。加えて、「もち米に関するデータ」についても、内容を更新の上従来に引き続き「米ネット」上に公表するなど、もち米に関する情報提供に努めた。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

もち米需給安定支援対策基金については、低金利状況が続いている中で効率的な使用と適切な運用に努めた。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売事業者の農業競争力強化への取組、並びに近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入リース助成事業を実施し、会員企業等が導入・更新した精米関連設備のリース料について一部助成を行った。

庶 務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

| 項 目 | 期 首 | 期中増加 | 期中減少 | 期末現在 |
|------|------------|------|--------|------------|
| 会員数 | 126会員 | — 会員 | 1会員 | 125会員 |
| 入会金額 | 1,578,000円 | — 円 | 6,000円 | 1,572,000円 |

（注）会員の内訳

米穀販売事業者等121会員（米穀販売事業者118会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

| 区 分 | 期 首 | 期中就任 | 期中退任 | 期末現在 |
|-----------|-----|------|------|------|
| 理事 | 19名 | 19名 | 19名 | 19名 |
| 監事 | 3 | 4 | 3 | 4 |
| 会計監査人 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 食糧信用保証委員 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 需給安定支援委員 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| もち米需給安定委員 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 消費拡大委員 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 情報提供委員 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 信用審査委員 | 6 | 6 | 6 | 6 |

3 内閣総理大臣の変更認定

令和2年4月17日 従前の公益目的事業(2)需給調整のための主食用米穀の処理の事業に米・米加工品の輸出拡大支援事業を追加

4 農林水産大臣の認可

令和3年3月26日 令和3年度事業計画及び収支予算（令和3年3月24日付申請）

5 農林水産大臣の承認

令和2年8月21日 令和元年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録（令和2年8月6日付申請）

令和3年3月4日 財産（集荷円滑化対策事業の申請に係る電算処理システム）処分（令和3年3月2日付申請）

6 農林水産省政策統括官の承認

令和2年7月7日 農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうちコメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援事業の事業実施計画（令和2年7月1日付申請）

7 登記

令和2年8月11日 理事及び監事の改選に伴う代表理事、理事及び監事の変更登記並びに会計監査人の再任に伴う変更登記

会 議

1 定時総会

日 時 令和2年7月28日（火）11時開催

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

- ① 令和元年度事業報告及び決算の承認の件（原案どおり可決）
- ② 理事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ③ 監事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ④ 運営委員の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）

(2) 報告事項

令和2年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

議事録署名人の選任について（2名選任）

2 理事会、監事監査及び監事申合せ

(1) 理事会

| 年 月 日 | 主 な 審 議 事 項 |
|------------|--|
| 令和2年7月3日 | 令和元年度事業報告及び決算の承認、理事の任期満了に伴う改選、監事の任期満了に伴う改選、運営委員の任期満了に伴う改選、米穀代金等債務保証業務実施細則の一部改正等、資金管理運用規程の制定及び資金管理運用方針の承認、役員退職金の支給、令和2年度定時総会の招集及び提出議案 |
| 令和2年7月28日 | 理事長（代表理事）、副理事長（代表理事）、専務理事（代表理事）、常務理事（業務執行理事）の選定、理事との利益相反取引 |
| 令和2年12月22日 | 理事会運営規則の一部変更、運営委員会規程の一部改正 |
| 令和3年3月19日 | 令和2年度収支見込み、指定事業者代金債務保証に係る事業者の指定、市場取引米代金債務保証業務実施細則等の一部改正、令和3年度事業計画及び収支予算、もち米需給安定委員の補欠選任 |

(2) 監事監査

| 年 月 日 | 監 査 事 項 |
|-----------|----------------------|
| 令和2年6月24日 | 令和元年度事業報告書及び財務諸表等の監査 |

(3) 監事申合せ

| 年 月 日 | 申 合 せ 事 項 |
|-----------|-----------------|
| 令和2年7月28日 | 特定監事の選定、監事の業務分担 |

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 2回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 5回